

第2回川崎市民間活用推進委員会での主な御意見（要約）

【これまでのPPPの振り返りについて】

■手続面とかモニタリングとかの部分で共通化できる部分については、マニュアル化して進めていくことで、かなり改善できると思われる。（川崎委員）

■手続面での課題が出ているが、本質的には、時間をかけてやるべき事業がPFI、PPPだということなので、その辺の本質的な理解を庁内に促すことが必要である。（足立委員）

【「新たな民間活用」の基本的な考え方について】

■内外に正確に周知が進むようにしていただけると良い。（足立委員）

■この考え方に従って行動していくことが理想的な姿に近づくことにつながる。（川崎委員）

■この考え方に沿って検討していただきたい。（伊藤委員）

【川崎市がめざす民間活用の対象範囲等について】

■ソフト事業の適用例として、「自治会や市民団体と連携した公園等の管理」や「清掃業務の委託」とあるが、分類としてはハード事業であると思われるので再整理が必要。（伊藤委員）

■資産マネジメントについての課題認識を触れておいた方が良い。（足立委員）

■PFI以外のところでもコストパフォーマンスという定量的な評価をやっていただきたい。（安登会長）

【市内事業者の参加促進等に係る方策について】

■地元企業の参画というのは地域経済にとって非常に重要であるが、いわゆる下請として仕事をもらうだけで参画するのだと生産的ではない。地域の中小企業の育成的な視点や地元ならではの価値を踏まえて取組を進めていただきたい。（川崎委員）

■PFI／PPPの参画に焦点を絞っていると思うので、位置づけがわかるようなタイトルにすべき。（伊藤委員）

■PFIの事業内容によっては、地域の企業が代表企業になれる場合もあるので、整理をした上で取組を進めた方が良い。（足立委員）

■地域の企業を守るという観点でやってしまうと発展がなく、結果的に、事業で目指すところの最適な公共サービスが阻害されるみたいなことがあっては本末転倒である。地域の企業にしかできない、地域の企業ならではの強みをどう生かしていくかという工夫が重要である。（足立委員）

■全国的に数多く入札に参加しておられるところは、専門のセクションやノウハウの蓄積がある。全国的に展開されるノウハウを持っている会社をうまく取り込んで、地元企業は実質的な代表企業になれるような工夫があっても良い。（安登会長）

【川崎市PPPプラットフォームの取組みについて】

■この市内業界団体の構成が、ハードに偏っているが、ソフト面でNPOなどに展開していかないと、+αのところまで浸透していかれないと思われる。（川崎委員）

■川崎市の民間活用は、ハード事業だけではなく、公有財産利活用やソフト事業なども含めて考えていることから、プラットフォームも事業分野を幅広く捉えて取り組んでいただきたい。（足立委員）

■勉強会の最初の方向性はとても良いと思う。事例をたくさん入れて、川崎市の哲学と一緒に伝えることで伝わるものがあると思う。（伊藤委員）

■公民連携の取組みをもう少し幅広くやっていくことを、ぜひ周知していただきたい。（安登会長）